

打出のごぶち



打出きよふみ事務所

〒920-0942 金沢市小立野3丁目23-27 近藤ハイツ1階
TEL 076-260-1655 / FAX 076-209-6715

Eメール: info@uchidekiyofumi.com

県議会一般質問

6月22日の県議会一般質問において、新型コロナウイルス感染症に関連した内容を中心に発言をさせていただきました。

今後の臨時休校の判断基準策定・公表については、教育長の答弁に納得がいかず、再質問させていただき、事前に広く周知することの必要性について粘り強く訴えました。

また、未来石川議員会の意見書案を起案し、他会派とも共同提案のうえ、「医療提供体制のより一層の強化を求める意見書」を、全会一致で可決いただきました。

学校の臨時休校と 子どもの権利について

Q1 臨時休校中、県立学校間で生徒に対する対応に違いはなかったのか。また、子どもの学ぶ権利を保障するための対策は十分に行われたのか。

A. 学校のホームページで家庭学習の進め方を指示したり、プリント教材を全生徒に郵送するなど、それぞれの学校の実情に応じ、家庭学習の支援を行ったものと考えている。

Q2 児童・生徒の心身の状況の把握と心のケアについて、県立学校でどのように対応したのか。また、市町教育委員会にどのように指導したのか。

A. 休校中は、電話等により児童・生徒や保護者と連絡をとり、心身の健康状態を把握してきた。また、学校再開にあたって、児童・生徒の様子を丁寧に観察するとともに、カウンセラーの集中配置について県立学校及び市町教育委員会に通知した。

Q3 学校再開後、不登校児童・生徒の増加が懸念されるがどうか。

A. ホーム担任による丁寧な面談や生活アンケート等で生徒の実情を把握しているところであり、欠席する児童・生徒は多くなってはいないが、各家庭と連携し対応する。

Q4 県立学校における修学旅行の実施の検討状況を聞く。

A. 7月までに実施予定だった学校に対し、延期を検討するよう通知し、9月以降に延期をしたところ。現時点で中止を決定した学校はない。



パネルを使用し質疑に臨む

Q5 新潟県のように再開した学校で感染者が出た場合の対応方針をあらかじめ策定し、県民に公表すべきではないか。

A. 具体的な臨時休校の基準については、示したくても示せないのが現実で、今後、判断が必要になった場合は、国のガイドラインやその時点での具体の状況も踏まえて判断していくことになる。

Q6 文化部の生徒にも集大成の場が設けられるよう支援してはどうか。

A. 県高文連からは総合文化祭は中止とするが、いくつかの部門は代替大会を開催すると聞いている。大会への支援について、具体の相談があれば対応したい。

本県のものづくり産業と雇用について

Q1 新型コロナウイルスによる影響をどのように認識しているのか。

A. 新規受注も進まず、厳しい状況と認識しており、今議会で事業継続のための資金支援や融資の拡充などを提案しているところ。今後とも適時適切に必要な対策を講じていく。



自席から再質問に臨む



答弁する谷本知事

Q2

事業者が支援制度を活用するにあたり、資金繰りに困らないよう概算払いなどのきめ細やかな対応が必要ではないか。

A. 新技術・新製品開発支援事業については、実際に支出した経費を、概算払いするなど柔軟に対応していく。

Q3

高校生の就職支援に早急に取り組む必要があるのではないか。

A. 県内経済団体に来年春の新規学校卒業予定者の採用枠の確保を要請したところ。また、高校生を対象とした企業ガイダンスを8月に開催する。

Q4

新型コロナウイルスの影響による離職者を県独自の緊急雇用事業により採用してはどうか。

A. 今後の雇用情勢等を注視し、他県の取組事例も参考に検討したい。

県民の不安解消について

Q1

帰国者や接触者でなくても受診相談をしやすいよう、帰国者・接触者相談センターの呼称を変えてはどうか。

A. 一定の認知度があり、変更は検討していないが、引き続き、県民のみなさまに分かりやすい情報発信に努める。

Q2

緊急事態宣言を受けて、県警察はどのように対応したのか。また、この間の対応をどのように評価しているのか。

A. 対策本部を設置し、業務継続体制の確保や感染防止に向けた取り組みを行うとともに、感染拡大に便乗した特殊詐欺等による被害防止に向け街頭パトロールの強化等により犯罪の未然防止を行った。県警職員が感染した例はなく、また、特殊詐欺の被害も確認されていないため、県民の不安解消において一定の成果を上げることができたと考えている。

お住まいの地域で困ったことはございませんか？

[解決事例]

見通しの悪い通学路交差点にカーブミラーを設置

若松町の消防団員の方から「見通しの悪い通学路の交差点にあるカーブミラーが片側しか設置されていないため、通行の際、危険である」とのご連絡をいただきました。

現場を確認し町会長さんともお話をいただき、警察本部、金沢市役所に町会・住民の声を届けたところ、反対方向にもカーブミラーを増設していただきました。

■ 増設前(右方向のみ)



地域でお困りのこと、お気軽にご連絡ください!

■ 増設後(左方向新設)



打出きよふみ事務所

金沢市小立野 3-23-27 近藤ハイツ 1階
TEL: 076-260-1655 / FAX: 076-209-6715
Eメール: info@uchidekiyofumi.com

新型コロナウイルス感染症対策について

Q1

医療従事者の負担軽減のための宿泊費助成について、利用状況を聞く。

A. 5月は延べ約2千人の利用があった。引き続き、医療従事者の負担軽減や地域医療の維持確保に取り組んでいく。

Q2

伝統工芸産業の需要創出のための記念品制作について、事業の進捗状況を聞く。

A. 伝統産業は本県の個性とも言うべき財産。ほぼ全ての産地との契約が完了しており、既に制作に取り組んでいる。

Q3

緊急経営支援アドバイザーの派遣事業について、事業の進捗状況を聞く。

A. 63社に対し、116回の派遣を実施した。今後とも関係機関と連携し、事業継続に向けてしっかりと支援していく。

新型コロナウイルス感染症対策にあたる地方公務員について

Q1

県内で発生以降、過労死ラインを超える時間外勤務をした県職員はいるのか。

A. 2月から5月の間に、月100時間、または、2か月以上平均で80時間を超えた職員は142人いる。

Q2

サービス残業は発生していないのか。また、職員の勤務時間を把握しているのか。

A. 時間外勤務を命じられた職員に適切に手当を支給している。また、勤務時間は、システムや管理職の現認により把握しており、引き続き、適切な把握に努める。

Q3

対策にあたっている県内の地方公務員に対する知事の思いを聞く。

A. 通常の業務に加えて様々な対策を講じ、日々奮闘していただいていることに感謝申し上げる。

県議会一般質問の録画をこちらで視聴することが可能です。ぜひご覧ください。

